

意技”を伸ばすことも大事だ。教える側もプロである必要がある。我々も気象学会の立場から、責任を持ってこれらの問題に対処していかなければならない。

7. 閉会の挨拶（廣田理事長）

今日は貴重なご意見・ご提言を頂いた。それぞれの問題に対する気象学会としての取り組みについて、来年の評議員会で示したいと考えている。

本日のご発言の要点をまとめた資料を作り、目を通して頂いた後に学会機関誌“天気”に掲載したい。

「日本地球惑星科学連合」が発足、初代評議会議長に廣田理事長が就任。

既に本誌3月号で概略をお伝えしましたように、地球や惑星を研究対象とする学会の総合的な連合組織として、関連の多くの学会（発足時点で24学会、延べ会員数約37,000名）が加盟する「日本地球惑星科学連合（英語名：Japanese Union of Earth and Planetary Sciences, 略称：JUEPS）」が2005年5月25日に発足しました。当日、所属学会の長および連合設立準備会委員からなる拡大評議会が幕張メッセで開かれ、初代の評議会議長に当学会の廣田 勇理事長が選任されました。任期は本年5月より1年間です。

この連合は、我が国における地球惑星科学分野の意見集約や合意形成をはかると同時に、対外的な窓口組織として国や一般社会に対して提言や情報発信を行っていくことを意図しています。特に、日本学術会議との連携や国際プロジェクト等への対応、我が国の科学技術政策への提言、初等・中等教育における地学教育や理科教育問題への対応、報道機関を通じた研究成果等の情報発信、一般市民を対象とした教育・啓蒙・アウトリーチ活動等を積極的に行っていきます。

一方、1990年からいくつかの地球物理学系の学会が集まり、毎年春の研究発表集を合同で行う“地球惑星科学関連学会合同大会”が開催されてきており、現在では地質学・鉱物学・地理学分野まで含め、20を越える学会が参加する大きな研究集会に発展してきました（2005年大会の参加者は3,403名、セッション数111、講演2,336件）。連合は引き続き、年次研究発表集（連合大会）を年に一回実施します。

以下に組織概要を説明します。

① **評議会**：加盟学会の長（学会長や理事長等）及び運営会議の議長及び副議長からなり、連合の運営方針について審議し、事業内容について監査する。日本地球惑星科学連合発足時における加盟学会

日本応用地質学会、日本海洋学会、日本火山学会、日本岩石鉱物鉱床学会、日本気象学会、日本鉱物学会、日本古生物学会、資源地質学会、日本情報地質学会、日本地震学会、日本水文科学会、水文・水資源学会、日本雪氷学会、日本測地学会、日本第四紀学会、日本地学教育学会、日本地下水学会、日本地球化学会、地球電磁気・地球惑星圏学会、日本地質学会、日本地理学会、日本粘土学会、日本陸水学会、日本惑星科学会（「日本」を除く50音順）2005年5月25日現在24学会が加盟

- ② **運営会議**：連合の事業を推進し、運営を統括する。運営会議の下に設置される7つの常置委員会及び運営会議議長、副議長で構成される。
- 議長：浜野洋三（東京大学教授）
副議長：木村 学（東京大学教授）
総務委員会委員長：中村正人（JAXA/宇宙科学研究本部教授）
財務委員会委員長：川幡穂高（産業技術総合研究所主任研究員）
企画委員会委員長：大村善治（京都大学生存圏研究所教授）
広報・アウトリーチ委員会委員長：田近英一（東京大学助教授）
大会運営委員会委員長：津田敏隆（京都大学生存圏研究所教授）
地学教育問題検討委員会委員長：未定
国際委員会委員長：未定
- ③ **事務局**：連合の運営全般に関わる事務を行う。
- 事務局長：岩上直幹（東京大学助教授）
Email：office@eps.jp
連合では廣田 勇理事長が評議会議長を努める他、

日本気象学会からは津田敏隆理事が大会運営委員会委員長として運営会議に参加します(任期は2年間)。なお、連合から当学会への連絡窓口担当は近藤 豊理事です。連合の発足にしたがって、従来の地球惑星科学関

連学会連絡会は発展的に解消し、合同大会運営機構は運営会議・大会運営委員会に移行します。

(文責：津田敏隆理事)

国際学術研究集会にかかわる補助金申請の募集のお知らせ

—国際学術交流委員会—

日本気象学会細則第8章「国際学術交流」に基づき、国際学術研究集会出席および招聘にかかわる旅費の補助を下記により行いますので、希望者は期日までに応募願います。

記

対象の集会

2005年12月1日～2006年5月31日の期間に開催される国際学術研究集会

【I】外国で開かれる国際学術研究集会への旅費補助

1. 応募資格

日本気象学会会員で国際学術研究集会に出席し論文の発表もしくは議事の進行に携わる予定の者。ただし、他から渡航旅費に関する援助のある場合を除く。

なお大学等の研究を本務とする機関で定職に就いている方の複数回の助成は原則として認めない。また大学院生の場合は、原則として修士論文提出程度の研究実績を要するものとする。

2. 募集人員

若干名

3. 補助金額

開催地域へのPEX運賃による渡航旅費の半額を支給する。

4. 応募手続

所定の申請書類を期日までに国際学術交流委員会(〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁内日本気象学会気付)に提出する。大学院生は指導教官の推薦状を併せて提出する。

5. 期日：2005年9月15日

注：申請書は最新の様式のものを用いて日本気象学会事務局から取り寄せるか、気象学会ホームページにあるものを使用すること。申請書の様式は断りなく変更することがある。古い様式の申請書で応募しても受理しない。

e-mailでの申請は受け付けない。

6. 補助金受領者の義務

当該集会終了後30日以内に集会出席の概要を「天気」に掲載可能な形式で1ページ(2000字)程度にまとめ、報告書として委員会に提出する。

【II】国内で開かれる国際学術研究集会への旅費補助

1. 外国人研究者招聘の旅費補助

国際学術交流の趣旨に基づき、使途を「日本気象学会会員が主催者となり国内で開催される国際学術研究集会に出席する外国人研究者招聘の旅費の補助」に限定して、会員からの申請を募集します。

2. 応募手続

申請書の形式は特に定めていない。当該研究集会の主催者である日本気象学会会員は集会の期日、目的、概要、招聘する研究者の国名、氏名、招聘に関わる費用を明記して申請すること。

書類提出先は【I】の4に同じ。

3. 補助金額

国際学術交流委員会での協議による。

4. 期日：2005年9月15日

5. 補助金受領者の義務

補助金受領者は別に定める様式の報告書を提出すること。